

第4章 まちづくり方針策定後の進め方

1 将来像の実現に向けて

まちづくりの将来像の実現に向けた多様な取組に当たっては、本まちづくり方針に基づき、今後の新たな感染症への対策を含めた社会情勢の変化にも対応しつつ、持続的で発展が可能な環境が創出されるまちづくりを推進する。

東京都は、各関係主体と相互に十分な連携を図りながら、個別事業によるまちづくりを適切に誘導する。

■ 所有地のまちづくりへの有効活用

現在、当地区内に位置する所有地には、広域から集客する郊外型商業のアウトレットモールが立地しており、南大沢駅周辺のにぎわい形成に貢献している。現在の定期借地契約の終了後も、引き続き、まちの拠点を構成する要素として、にぎわい形成に資する土地活用が求められる。

また、所有地の有効活用を契機として、当地区におけるまちづくりの機運を高めるとともに、まちづくりへの波及効果や、周辺市街地との連携を創出し、本まちづくり方針に掲げる「地区の目指すべき姿」の実現が期待される。

さらに、当地区は、多様な交流や先端技術を活用したまちづくりのリーディングシティとして、多摩ニュータウンの発展に貢献する。

東京都は、上記の所有地の役割を踏まえ、所有地のまちづくりへの有効活用に向けて、民間事業者と協力して土地活用を検討する。

■ 先端技術を活用したまちづくりの検討・最先端研究や社会実装の展開

当地区については、未来のまちづくりのため、「南大沢スマートシティ実施計画 ver 2」を反映し、先端技術を活用したまちづくりの検討を行う。加えて、東京都立大学では、5G等を活用した最先端研究や社会実装を展開する。

■ 株式会社多摩ニュータウン開発センターの活用と連携強化

株式会社多摩ニュータウン開発センターが持つ不動産管理・運営のノウハウを活用して新たな施策を展開し、当地区における良好な環境や価値を維持・向上させるためのまちづくり・にぎわい形成の推進を図る。

■ エリアマネジメント組織の活用

本まちづくり方針に基づく個別事業は、民間事業者・地元企業・東京都立大学・住民・行政等様々な主体が関係する。実際にプロジェクトを実現するのは各関係主体であり、各関係主体が調整・協調する場や組織（勉強会・連絡会など）を活用する。

また、当地区の資源である多様な住民・関連団体・NPO等との連携を図り、住民との協働により活動の促進を図る。

2 各主体の役割

■民間事業者

- ・本まちづくり方針の取組の例の実現に向けた提案及び各関係主体との調整を含めた実施
- ・街並み景観の誘導・形成・環境美化の向上・ゆとりとにぎわいの創出・防災性の向上等を行い地区の魅力を高める活動であるエリアマネジメント組織との連携と企画運営を促進
- ・施設内のオープンスペースなどを各種イベントの開催・災害時の帰宅困難者の一時滞在施設として活用
- ・行政や関係機関と協同して、自らが積極的に各種活動などへ参加・協力
- ・先端技術の検討への支援（協議）

■地元企業（新たな起業者を含む。）・鉄道事業者・既存組織等の南大沢で活動する組織

- ・行政や関係機関と協同して、自らが積極的に各種活動などに参加・協力
- ・先端技術の検討への支援（協議）

■東京都立大学

- ・専門的な知見・ノウハウを活用した各種活動などへの支援
- ・各種活動への学生の参加・人的支援・東京都立大学内のホールやオープンスペースなどでの各種イベントの開催・災害時の帰宅困難者の一時滞在施設として活用
- ・先端技術の検討への支援（協議）

■住民

- ・地域のまちづくりの担い手として、各種活動への積極的な参加・協力

■東京都

- ・都有地の活用に関する検討
- ・都市計画の調整や主要な都市基盤の整備・維持・更新
- ・都の保有する技術やノウハウを活用した地元市などへの支援
- ・多摩ニュータウンの魅力や再生の取組について国内外に情報発信
- ・先端技術の検討への支援（協議）

■八王子市

- ・各主体の主体的な取組に対する連携・協力

■南大沢スマートシティ協議会 ※「令和5年度以降、組織・運営の変更の可能性あり」

- ・先端技術を活用したまちづくりの検討
- ・南大沢スマートシティ実施計画 ver 3 の策定

■株式会社多摩ニュータウン開発センター

- ・テナント協同によるイベントの開催・物販・飲食事業によるオープンカフェ・施設内のオープンスペースなどでの各種イベント・災害時の帰宅困難者の一時滞在施設として活用
- ・先端技術の検討・各種活動への支援（協議）

■独立行政法人都市再生機構、東京都住宅供給公社

- ・団地の集会場やオープンスペースを利用した各種イベントの開催・空き室を学生寮・サテライトオフィス・シェアオフィス・空き店舗をコミュニティカフェとするなどの活用
- ・先端技術の検討・各種活動への支援（協議）

3 主な検討の進め方

当地区におけるまちづくりの将来像の実現に向けて、主要な取組を段階的に推進する。

